

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム
2019年度第1回常任委員会 議事録

- 1 日時：2019年4月18日(木) 16:00~18:10
- 2 場所：東京都千代田区麹町3-6-5 麹町GN安田ビル4階 JPF事務局会議室
- 3 出席者の確認

常任委員総数6名のうち、常任委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。

常任委員

NGOユニット：穂積 武寛（AAR）（小美野共同代表理事欠席につき、代理人として出席）。なお、代理人による出席は、常任委員会規約 第11条に基づき出席した他の常任委員の過半数の同意を得た。）

外務省：民間援助連携室長 佐藤 靖

経済界：永井 秀哉（共同代表理事）

学識経験者：石井 正子

学識経験者：堀場 明子（欠席につき表決権委任：石井委員）

事務局長：飯田 修久（欠席）

オブザーバー

外務省：民間援助連携室 岡野 恭子

事務局長欠席のため、議長は常任委員会規約 第3条4に基づき、小美野常任委員会委員長の指名を受けた永井委員が務める旨を確認した。

第一部 16:00-

4 審議事項

- (1) 第一号議案：第11回常任委員会 議事録の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。

- (2) 第二号議案：当初予算コンセプトノート実施要領

審議の結果、当初予算コンセプトノートの実施要領について、全会一致で以下の通りとした。

承認。

5 報告事項

- (1) 財務状況の報告

事務局より4月中に年度末監査を受けること、また5月の理事会に向けて決算報告の準備を進めていることを報告した。

- (2) 理事会（1/30）の報告

議長より、理事会（1/30）の報告を行った。

- (3) 常任委員の改選について

議長より、2019年3月31日に退任した橋本笙子氏の後任は5月のNGOユニットにて選任予

定とし、再任6名と合わせ計7名が、2018年度第7回理事会（2019年3月30日開催）で常任委員会委員として承認されたことを報告した。

(4) カテゴリー更新に係る作業進捗について

事務局より、以下の報告を行った。

● JEN

JENから書類の提出があったが、返還金の確定・今後の改善策に関しては進捗がなかったため、次回以降の常任委員会で報告を行う。

● PWJ

監査前の財務諸表の提出あり。監査結果が出た段階でJPF会計士と共に確認作業を進め、次回の常任委員会で改めて報告を行う。

(5) 特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパンのバングラデシュでの事業について

事務局より、本件についてPWJと専門家を交えミーティングを行い、改善が行われた、また今後具体的に実施される施策が示されたことを報告した。

(6) AAR：ミャンマー案件審査結果に対するAARからの要望書について

事務局より、2018年度第11回助成審査委員会で『条件付き承認』となりながら、2018年度第12回常任委員会で『再提出』となった事業に関し、AARより要望書が提出されたため回答書を送付したことを報告した。

(7) ICAN：イエメン申請案件の判断保留について

事務局より、JPFが発出した改善勧告に対しICANより報告があったが、現在これに対しより詳細な報告を依頼しているため、新事業の申請に関して判断を保留しているとの報告を行った。

(8) JEN：ヨルダン案件について

事務局より、本件について進捗がなかったことを報告した。

(9) ADRA：シリア案件について

事務局より、本件について進捗がなかったことを報告した。

(10) スラウェシ地震・津波災害支援プログラム モニタリングについて

事務局より、本件についての現地モニタリング結果を報告した。

第二部

6 審議事項

(1) 第一号議案：イラク・シリア人道危機対応支援にかかる事業計画書の承認

シリア国内案件

結果：承認

助成審査委員会での結果：承認

助成審査委員会のコメント：

目指す成果について、1年間の事業で達成可能な、より現実的な成果に見直すことも検討していただきたい。

コメント：事業全体の一部がJPFの助成事業の場合、JPF助成分の予算しかわからず、事業の全体像がつかみづらいため、今後は事業全体の計画がわかるよう記載することを事務局として検討していく。

(2) 第二号議案：アフガニスタン人道危機対応支援にかかる事業計画書の承認

〈CWS〉 バーミヤンの干ばつ被害軽減のための農業支援事業

結果：再提出。

助成審査委員会での結果：再提出

助成審査委員会での理由：

- 水資源に乏しいアフガニスタンの状況及び対象県全域が干ばつの影響を受けていることを考慮すれば、コンポーネント1の灌漑設備の整備によって対象村の灌漑状況は改善しても、下流域など周辺地域への悪影響が考えられる。既存の灌漑設備の簡易な修繕ならそうした影響は考えにくくても、本格的な修繕や開発の場合は、限られた水資源を住民間で奪い合う形となり、そうした活動自体が地域間の軋轢を深めることにつながる可能性もある。事業対象村に限らず、周辺地域での水の権利に関する状況の把握と分析を行ったうえで、本コンポーネントの事業計画を見直す必要がある。
- コンポーネント2の灌漑設備の整備に付随するキャッシュフローワーク（CFW）に関して「受益者優先基準は農地を所有していない、もしくは灌漑施設の整備により生産性の向上が見込めない家庭である」とあるが、農地を有していない世帯にとって灌漑設備の整備から現金収入以外の裨益の見込めるかについてより具体的な説明を追記する必要がある。
- コンポーネント3の養鶏事業に関して、目的は養鶏技術の移転による代替生計手段の創出となっているが、供与した鶏が盗難に遭う、売却される、食用にされるリスクが想定され、養鶏に至らない可能性が考えられることから、そうしたリスクにどのように対処するのかについて、記載する必要がある。
- ログフレームにおいて、目標値として「防災知識の習得」や「養鶏の正しい技術の習得」と記載されているが、知識や技術の習得の目標値には、どの程度の習得を目指すのかといった適切な指標の設定が求められる。

〈SVA〉 ナンガハル県及びクナル県における国内避難民・帰還民への保護及び水衛生支援

結果：再提出

助成審査委員会での結果：再提出

助成審査委員会での理由：

- 本事業で実施する予定の3つのコンポーネントの関係性が判然としない。
- コンポーネント1の女性のエンパワーメントに関して「カウンセリングを通じた心理社会的支援を提供する」を目的として掲げているが、現在の事業計画ではそのような目的を達成し、効果的なインパクトが得られる体制が整えられていると判断できない。カウンセリングを実施することになっているモバイルチームがどのように選定・運営されるのかについては、事業計画が詰まっておらず、十分な説明が得られなかった。
- また、コンポーネント1に関して、女性を主対象としながらも、男性も巻き込みたいとの説明があったが、具体的にどのように男性の参画を促すのかについての記載が必要である。

- コンポーネント2に関して、コミュニティベースの教室（CBC）による就学サポートについて、政府によって進められている CBC 政策の概要を踏まえたいうでの本事業における位置づけについてより詳細な説明が必要である。
- ログフレームにおいて、「80%の女性シューラが Terms of reference (ToR)へ理解を示す」といった記述が目標値として書かれているが、本来であれば前提条件のはずなので、記述を見直す必要がある。

〈PWJ〉 カンダハル県における国内避難民・帰還民への水・衛生緊急支援

結果：承認

助成審査委員会での結果：承認

助成審査委員会のコメント：

- コンポーネント2について、モニタリングはサンプル調査である旨、その件数およびパーセンテージについて、事業計画書内に明記していただきたい。
- PWJと直接雇用関係にあるスタッフの安全対策について、PWJがどのように責任を負うか、団体内で確認の上、事業計画書に明記していただきたい。

(3) 第三号議案：ミャンマー避難民人道支援にかかる事業計画書の承認

〈MdM〉 バングラデシュ・コックスバザール県ウキア郡のユースを中心とした居住者の健康維持・増進支援プロジェクト

結果：条件付き承認

助成審査委員会での結果：条件付き承認

助成審査委員会での条件：

1. ユースに対する保健衛生教育の実施体制が明確になるように、申請書内の記載を修正し、適宜図を使用するなどわかりやすく説明する（プレゼンテーションで使用した図を使用する際には分かりやすい図に修正すること）。
2. ログフレームの目標値で、1 - 3 事業に対する期待達成度が3点以上（5点満点中）と答えるヘルスプロモーターの数が100人（144人の70%）としているが、指標としている70%について具体的に説明する。
3. 障害者権利条約は170カ国以上が批准し、日本、バングラデシュ、ミャンマーも批准国です。国内法もあり、障害者に対して合理的な配慮を行う義務を負います。その上で、その他の多様性を含めて、団体としての対応方針をJRPに記載されている最脆弱層への配慮などを参考に追記する。
4. 現行事業の学びを今回の事業に対してどのように活用するのか追記する。
5. ユース自身のニーズに配慮し、MdMだけでは足りない部分は他団体と調整するなどの協力体制を記載する。
6. 事業名、事業目的などでは、「健康維持・増進」を目的としているが、ユースに対する保健衛生教育が第一義的となるため、より実態に則した記載に修正する。

〈WVJ〉 バングラデシュへの避難民居住区におけるジェンダーに基づく暴力被害防止事業

結果：条件付き承認

コメント：現地駐在員を配置する方向で進めてほしい

助成審査委員会での結果：条件付き承認

助成審査委員会での条件：

1. 日本人スタッフが出張ベースであることについて、他団体にビザの発給状況の確認・

情報収集を行い、今後に向けて駐在の方向性を検討する。

2. ログフレームについて、目指す成果（目標）を明確にするため、記載内容、指標の設定を見直す。その際、指標の一つとしてリファー件数を追加する。
3. GBVについては、思春期の女兒がとりわけ脆弱であることへの配慮と、リファールパスウェイを現地で確認した上でリファールサービスへのアクセスを確立することの2点を申請書に追記する。
4. IOM・Caritas との調整・情報共有について、具体的に調整している内容を申請書に追記する。
5. 実行体制について、ワールド・ビジョン・バングラデシュのスタッフの従事業務など、実際にセーフスペース／啓発セッションを誰がどのように関与し運営するか申請書に追記する。
6. 現地人役として計上している国際スタッフ（国際スタッフ人件費：プロジェクトコーディネーター（2名））は、出張ベースで従事するので、本部人役（本部スタッフ人件費）のスタッフとして計上する。

コメント：「セーフスペース」の指標に関し、家からセーフスペースに来ることが成果となっているが、セーフスペースにおける活動に関しても指標を追記すべきである。

(4) 第四号議案：南スーダン難民緊急支援にかかる事業計画書の承認

〈PLAN〉白ナイル州の難民キャンプとホストコミュニティにおける衛生および保健改善事業
結果：条件付き承認

常任委員会での追加条件：

- ログ・フレームの『目標値（成果を測る指標）と確認方法』において『トイレや水媒介性感染症について知識を向上された難民の割合（目標値：20%）』との記載を、根拠を追記して整合性のある説明にする。

助成審査委員会での結果：承認

助成審査委員会のコメント：

- ログフレームの裨益者数でタイプミスを修正する。

〈WVJ〉セントラル・アッパーナイル・緊急期の教育支援事業

結果：条件付き承認

助成審査委員会での結果：承認

助成審査委員会のコメント：

- 事業を実施していく中で、コミュニティ対応力強化のインパクトの測り方を柔軟に検討してほしい。

(5) 第五号議案：2018西日本豪雨被災者支援にかかる事業計画書の承認

〈PWJ〉倉敷市真備町のコミュニティ再構築支援事業

結果：承認。条件対応済のため条件解除。

助成審査委員会での結果：条件付き承認

助成審査委員会での条件：

1. コンポーネント2について、単にイベントやサロン活動を実施するだけでなく、支援先

地元団体の持続発展性を担保する観点から、適宜レポーティングに基づく議論を行い、マネジメントについてのレコメンデーションを行うなど、事業期間を通してバックアップしていく旨を事業計画書に追記すること。

2. コンポーネント3について、絆づくりを目的としたサロン活動にとどまらず、避難者の状況把握や個別ニーズの洗い出し、およびPWJとしての経験・知見に基づき、個別相談や専門家による情報の提供といった、より生活再建に結び付く活動を臨機応変に実施していく旨を、事業計画書内で説明すること。

7 書面による報告

NGOユニットおよび事務局より、書面をもって以下を報告した。

- ① NGOユニットからの報告
- ② 事業計画変更の報告
- ③ JPF事務局審議結果の報告
- ④ 固定資産処理の報告
- ⑤ 終了報告書審議結果の報告
- ⑥ コアチームの報告

9 次回以降の常任委員会開催日時と会場について

会場をJPF事務局とし、以下の日程で常任委員会を開催することを確認した。

- 2019年度第2回常任委員会：2019年 5月24日(金) 麴町GN安田ビル4F会議室
- 2019年度第3回常任委員会：2019年 6月21日(金) 麴町GN安田ビル4F会議室
- 2019年度第4回常任委員会：2019年 7月26日(金) 麴町GN安田ビル4F会議室
- 2019年度第5回常任委員会：2019年 8月26日(月) 麴町GN安田ビル4F会議室
- 2019年度第6回常任委員会：2019年 9月20日(金) 麴町GN安田ビル4F会議室

以上